

2016.02.17：平成28年第1回定例会（第1日） 本文

○田中しゅんすけ議員 自由民主党の田中しゅんすけです。ただいまから通告に従いまして、自由民主党の一般質問を行います。

まず、初めに「加賀公園周辺の整備について」お尋ねいたします。

先月、新聞報道等でも大きく取り上げられました戦時中に陸軍造兵廠兵器工場として火薬研究所などが置かれ、現在も当時の建物が残されている板橋区加賀一丁目に所在する公益財団法人野口研究所の敷地の一部を取得することで地権者の不動産会社と基本合意がなされ、1月22日の文教児童委員会に報告がなされました。

板橋区の取得する部分は、野口研究所の敷地東側に当たり、区立加賀公園に隣接する約3,800平方メートル。この3,800平方メートル内に戦前の火薬保存庫、銃器庫、射撃場、燃焼実験室などが残されており、自民党板橋区議団でも視察をさせていただきましたが、保存状態がよく残されていることを認識しました。

また、射撃場と弾丸の速度をはかり火薬の威力を調べる弾道管が並び置かれているのは、日本国内で板橋区だけであることから、板橋区議会としても、昨年2月に「近代化産業遺産群、歴史文化財、平和遺産としての価値が極めて高い」ことから、野口研究所の現状存置を求めてまいりました。

さらに、坂本区長は、1月28日の平成28年度当初予算の記者会見で、公益財団法人野口研究所の一部敷地取得に加え、石神井川の対岸にある理化学研究所板橋分所の土地、建物も取得し、一体として史跡公園化する構想を発表されました。理化学研究所は1917年、大正6年に、板橋区にも大変ゆかりの深い実業家の渋沢栄一さんらが文京区の本駒込に設立し、1946年、昭和21年に、疎開先から板橋区に移転し、昨年まで理化学研究所板橋分所は研究の拠点として使われ、後にノーベル物理学賞を受賞した湯川秀樹博士、朝永振一郎博士もこの板橋分所で研究をされていた場所でした。

坂本区長は、この事業を「区長のいち押し事業」の1つに位置づけ、近代化遺産としての史跡公園整備事業として進めることを発信されました。

そこでお伺いいたします。初めに、この近代化遺産としての史跡公園整備事業は、加賀公園を含め野口研究所の敷地の一部と理化学研究所板橋分所の跡地を含め周辺全体の整備が必要になってくるはずですが、整備を行う総面積はどのぐらいの広さとなるのでしょうか。

また、加賀公園、野口研究所、理化学研究所以外も整備されるとしたならば、どの地域まで整備をしていく予定なのか、駐車場などの新たな整備を含め、考えをお聞かせください。

さらに、この公園整備が史跡を残すためのレガシーとしてだけの活用を考えているのでしょうか。

あわせて、整備事業全体のスケジュールと総事業費についてお聞かせください。

そして、この史跡公園整備に挙がっている加賀地区は、明治初期に日本最初の洋式火薬製造所が設けられたのを契機に周辺に中小の企業群が集まり、工業、産業が発展したことで板橋の近代産業の発祥地とされていますが、地場産業とのコラボレーションについて、その見解をお聞かせください。

また、金沢市との交流に新たな取り組みがあるのであれば、その計画をお聞かせください。

次に、「子どもの貧困について」お伺いいたします。

厚生労働省の調べによると、日本の子どもの貧困率は年々増加しており、2012年には16.3%を記録しました。16.3%という数字は、実に子どもの6人に1人は貧困という計算となり、先進国でもかなり高い数字となっています。特に母子家庭など、大人が1人しかいない世帯の貧困率は54.6%とかなり深刻な状況であり、派遣やパートといった非正規雇用が増え、親の所得が減ったことが貧困率を高めていると考えられています。

さらに、この現実には貧困の連鎖を生み出し、貧困世帯の子どもたちは塾に通えないといった不利な状況に置かれるため、学力の不足等から自ら希望する進路に進めない傾向があり、そのことが原因となり就職にも不利に働き、ひいては大人になっても経済的に困窮してしまう現状であります。

このことから政府は、平成26年8月に「子どもの貧困対策に関する大綱」の策定がなされ、東京都児童福祉審議会も、平成26年10月に「社会的養護の新たな展開に向けて」の中で、施設退所者へのアフターケアの推進が明記されました。

私は、区内の民生委員の方から児童養護施設の退所者の支援について問い合わせをいただいたことがきっかけとなり、前野町にある社会福祉法人マハヤナ学園撫子園を訪れました。マハヤナ学園は62名の定員で、現在60名の子どもたちが入所していました。現状をお聞かせいただく中でわかったことは、養護されている60名の子どもたちの中で両親がいない子どもは1人もいなかったこと、60名のうち8割が虐待を受けていたこと、また3割が知的障害があること、日本全体で貧困や虐待が原因で年間100名の子どもたちが命を落としていることを知りました。

また、マハヤナ学園では、大学への進学率は若干伸びてはいるものの、施設を退所するまでに子どもたちがためられるお金は100万円が限度で、初年度の学費などは賄えますが、継続的に生活をしていくことが難しくなるため、中

途退学にもつながるケースが多く、さらには、進学するためには費用の負担の少ない国公立を目指さなければならない高いハードルにもなっていることもわかりました。

世田谷区では、「養護施設を退所した若者への住まいの支援」を2016年度から始めることを打ち出しました。支援の内容は、区営住宅の空き部屋を利用し、月額1万円で入居できるようにすることにより、住居費の負担を軽減し、高校を卒業した退所者が学業と仕事を両立しやすくすることや、「大学や専門学校に進学、通学する資金の一部を給付する制度」を創設し、給付の対象を社会的な養護が必要な子どもとし、児童相談所の措置により入所していた施設や里親などを措置解除された子どものうち、今後も経済的支援を受けることができない場合で、給付額は年額36万円とし、在学年度の4月末に給付され、学校教育法に定める大学・短期大学、高校卒業資格を入学要件とする専修学校・各種学校で入学金を除く授業料や施設整備費などに利用ができることになっています。

なお、世田谷区では、この給付金で経費の全額をカバーできるわけではないが、学業に負担がかからない程度のアルバイト等で賄うことを前提としており、この制度については、3月から施行する考えを発表されました。

全国の児童相談所が対応した虐待の相談件数は、2014年度には8万8,931件に上り、過去最多となっております。マハヤナ学園にも、警察官に保護されてきた子どもがパトカーに乗せられたまま学園に訪れ、一時的に養護をしなければならないケースまで出てきているそうです。

板橋区としても、子どもの貧困や虐待に関する対策をできるだけ早い段階で講じるべきであると考えますが、見解をお聞かせください。

また、世田谷区が取り組む対策や、他の地域が行っている先進的な事例も参考とすべきであると考えますが、いかがでしょうか。

次に、「認知症への取り組みについて」お伺いいたします。

高齢化の進展に伴い、認知症高齢者数も増加の一途をたどり、国は平成27年1月に認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）を打ち出しました。

現在、板橋区の高齢者数は、平成27年10月1日現在、人口が54万9,571人で、65歳以上の高齢者人口は12万4,936人、高齢化率は22.7%です。また、団塊の世代が後期高齢者となる2025年（平成37年）には、人口約54万5,800人、高齢者数は約13万人と推計され、高齢化率が23.7%、認知症推計値は約2万6,000人となり、高齢者の5人に1人が何らかの認知機能の低下が見られている状況が予測されます。

国が策定した新オレンジプランでは、「認知症高齢者等にやさしい地域づくり」に向けた7つの柱として、1、認知症への理解を深めるための普及、啓発の推

進、2、認知症の容態に応じた適時、適切な医療・介護等の提供、3、若年性認知症施策の強化、4、認知症の人の介護者への支援、5、認知症の人を含む高齢者に優しい地域づくりの推進、6、認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及び成果の普及の推進、7、認知症の人やご家族の視点と定め、板橋区は国の新オレンジプランを踏まえ、4つの事業を認知症施策の主な取り組みとして実施しているところであります。

まず初めに、認知症初期集中支援事業の試行的実施についてお伺いいたします。この事業は認知症の進行を遅らせたり症状の悪化を予防したりするためには、認知症が疑われる早い段階からの対応が効果的であることから、板橋区では平成25年度から認知症支援コーディネーターを配置し、東京都健康長寿医療センターの認知症アウトリーチチームと連携しながら認知症の早期発見、早期対応を図ってきました。さらに今年度からは、板橋区医師会と連携して、認知症初期集中支援事業を試行的に実施していますが、今後の取り組みについて区長の見解をお示してください。

次に、標準的な認知症ケアパスの構築についてをお伺いいたします。認知症ケアパスは、認知症の人の状態に応じた適切なサービス提供の流れのことで、認知症になってもできる限り住みなれた地域の中で自分らしく暮らし続けるために、様々な認知症の内容をわかりやすく示し、認知症の人を地域でどのように支えていくかを明らかにするもので、本年度中にリーフレットを作成し、配布する予定となっていました。実施内容をお聞かせください。

次に、認知症カフェの拡充についてお伺いいたします。板橋区や関係機関の支援する中、認知症家族交流会のメンバーがケアラズカフェおれんじを立ち上げ、平成27年度には他の地域にも広く認知症カフェ設置を推進するため、5月に認知症カフェ運営補助金説明会を開催し、拡充を図っていますが、その進捗状況をお聞かせください。また、若年性認知症家族交流会の設置に向けた支援についてのお考えをお聞かせください。

次に、災害時における避難についてお伺いいたします。昨年9月に甚大な被害をもたらした関東・東北豪雨は、板橋区でも8日から降り始めた雨の積算雨量が291.5ミリとなり、1時間の最大雨量は36ミリを記録しました。1時間に36ミリの雨とはどのくらいの強さなのか調べたところ、表現としては「激しい雨」と表示され、バケツをひっくり返したように降り、道路が川のような状態であると記されていました。板橋区は9日14時47分、大雨洪水警報を発令し、18時30分、土砂災害警戒情報を発表、19時10分、避難準備情報を発令しました。対象区域は志村坂上、中台、前野、下赤塚、成増、徳丸の各地域センター管内の崖地近隣で、対象世帯は2万2,761世帯で4万8,172名に出されました。

さらに、避難準備情報の発令と同時に、避難所として志村坂上地区では志村第四小学校、中台地区では緑小学校、前野地区では北前野小学校、徳丸地区では紅梅小学校、赤塚・成増地区では赤塚第三中学校に開設されました。避難所は9日の19時10分に開設され、翌10日の11時に閉鎖されましたが、全避難所で避難者はゼロ名と報告がありました。8日から10日にかけての被害状況は、床上浸水4件、床下浸水2件、その他の浸水1件、道路冠水4件、マンホールの逆流1件、倒木1件でした。板橋区では人的被害はありませんでしたが、区民の災害に対する考えや危機感が高くないのではないかと不安に感じました。

水害サミットでも、危険度を実感するまでは多くの人間はその場から離れようとしないうちに警鐘を鳴らしているところでもあります。例として、2011年7月の新潟・福島豪雨で被災した新潟県三条市の住民調査では、「全員自宅外に避難」が6.5%、「外出中の家族を除き避難」が4.9%と、避難をした住民は合わせても1割強でしたが、逆に「全員自宅にとどまった」が37.7%、さらに、「外出中の家族を除き自宅に」は42.2%と、避難をしなかった住民は合計で8割にも達していました。

板橋区でも昨年の4月に、区民の生命を守ることを目的として、区内に風水害等が発生し、避難等の退避行動を促すような事態に備え、避難勧告等の判断基準と伝達手段を具体的に示した板橋区風水害等における避難勧告等の判断・伝達基準を整備したところでありましたが、昨年の台風18号での避難状況からもわかるように、区民への意識改革の難しさが浮き彫りになったように感じられました。

200年に一度の豪雨で、東京都内の荒川の堤防が決壊した場合、最大で3,500人の命が奪われると想定がされる中、被害を最小限に食い止める対策を講じることが板橋区として最優先に取り組んでいく事案であると考えますが、区民の方への周知を含め、避難誘導について坂本区長の見解をお聞かせください。

次に、街路灯のLED化についてお尋ねいたします。いよいよ板橋区も街路灯のLED化を平成28年度から進めていく計画を打ち出しました。各自治体でもLED化が進められてきましたが、板橋区でも平成25年度から、先進事例の確認や機種を選定など具体的な準備に入ったと聞いています。平成25年度当時、課題として挙げられていたのは、LEDの本体の寿命である10年間で試算をすると、1つ目にメタルハライドランプや省エネ型蛍光灯の方がインシヤルコストと電気代などランニングコストの合計コストで有利であったこと、2つ目にLEDは光が集中し過ぎていて、直下は明るい均一な明るさで道路を照らすことが難しかったこと、3つ目として、LEDはまぶし過ぎて、見つ

めると残像が残ってしまい、特に高齢者には負担がかかってしまう恐れがあるなどです。

板橋区は当面、コストを優先に考え、LED化は価格の安定や性能の向上を待って事業化する方向を選択しました。この時点では、街路灯をLED化する際、今ある街路灯の頭の部分をそっくりLED用の器具に交換しなければなりませんでした。灯具の取りかえには9万円前後する灯具と工事費がかかります。また、取りかえした灯具も処分しなければならないという課題もありました。しかし、平成26年度には屋外用の電球型LEDが開発される可能性があるという情報を入手し、発光部だけ交換できる、いわゆる頭の部分全部を取りかえるのではなく、電球の部分だけのLED製品が開発されるに至りました。

ただ、この製品にはまだもう一つの課題がありました。それはLEDを点灯させるための器具が必要だということです。平成27年10月、ついにこの器具と電球型LEDが一体となった製品が発売され、価格も2万5,000円プラス工事費となり、多くの自治体が採用している灯具一体型の製品と比べ、1基当たり約6万5,000円以上のコストダウンにつながったとお聞きしました。さらには、まぶしさなどが大きく改善されたとも聞いています。

現在、多くの街路灯で使用している水銀灯は、平成28年に発効が予定される「水銀に関する水俣条約」により、早ければ平成32年から製造が禁止されます。この規制に対応するためにも、また老朽化した街路灯が倒れないよう計画的に建て替えを進め、安心安全なまちづくりを進める上でも、ぜひしっかりと街灯更新事業を進めていただかなければならないと考えております。

そこで、お尋ねいたします。まず初めに、板橋区には約2万8,000基の街路灯があり、水銀灯だけでも約1万8,000基に上ります。会派の説明会で、この事業は10年間にわたるプロジェクトであると説明がありましたが、具体的なスケジュールをお示しくください。また、10年間の総予算が約111億円に上ると伺いましたが、使途はどうなるのでしょうか。

さらに、この事業を他の区で取り組まれた、リースで契約することは考えてはいないと思いますが、区内業者の育成を図るための観点からも、区内の電気工事事業者を活用すべきであると考えますが、いかがでしょうか。

次に、人材育成とストレスチェック制度についてお伺いいたします。

最初に、人材育成についてお尋ねいたします。今回改定された「ひと創り2025」で、人事行政における今後10年間を通じた最大の課題は、職員の昇任意欲の低迷にあると問題を提起しています。平成26年度に実施した職員意識調査でも、管理職、監督職になる節目において特に昇任意欲の低迷が見られ、現係長級の約45%、現主任主事級の40%がさらなる昇任に対して消極的であるとの結果があらわされました。

さらに、現在の管理監督職が退職する年代となったとき、組織規模が変わらないとすると、全体として管理監督職の若年化が進む可能性が高く、それに付随し、管理監督職になる時期が早まることで、若手・中堅職員のスキルや心構えを十分に醸成する期間が足りなくなると予想されています。人材育成を進める中で管理職の育成は最も重要なことであり、板橋区行政の根幹にもかかわることでもあります。区民に求められる管理監督職とは、組織を横断的に考え、置かれている所管の範囲だけで仕事をするのではなく、物事を俯瞰し、高度化する行政課題を的確にこなせる職員像が求められているのではないのでしょうか。板橋区人材育成・活用方針、「ひと創り2025」が目指す方向性と管理職の育成について区長の見解をお示してください。

次に、平成27年12月1日に施行された労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度についてお尋ねいたします。平成26年6月25日に労働安全衛生法の一部改正に伴い、改正法施行後1年の間にストレスチェックを実施しなければならないため、板橋区でも準備を進め、平成28年度に初めてのストレスチェックが実施されます。このストレスチェック実施に向けた取り組みをお聞かせください。

現在、板橋区では、体調を崩し休職している職員が22名おり、そのうち6割から7割がメンタルの疾患で休職をしています。また、「ひと創り2025」の中でも心身の健康管理に触れ、ストレスチェックの実施を契機に、職員一人ひとりが心身の健康を損なうことなく業務に従事し続けられるよう、メンタル不調となることを未然に防止する一次予防を重視した健康管理の取り組みを徹底するとされていますが、具体的な支援体制についてお考えをお示してください。

最後に、教育課題についてお伺いいたします。

まず初めに、いじめ防止対策についてお伺いいたします。昨年10月に新聞で「いじめ再調査で3万件増」と大きな見出しで報道されました。この新聞報道の背景には、昨年7月に岩手県矢巾町で中学2年生の男子生徒が、いじめを苦に自殺をしたことがいじめと認定されず、県の集計に入っていなかったことに端を発し、文部科学省は、当時全国集計したいじめ認知件数は信用できないと異例の再調査を指示した結果からでした。

結局、再調査の結果、2014年度のいじめの件数は小学校から高校までの全体で18万8,057件となり、前年比2,254件の増加で、いじめを認知した学校は全体の56.5%でした。中でも小学校のいじめの認知数は過去最大の12万2,721件に上り、過去最高を記録しています。板橋区でも平成26年にいじめ防止対策推進法で学校に義務づけられているいじめ防止基本方針の策定といじめ防止対策組織の設置がなされ、さらには学校いじめ防止対策基本方針を各学校で策定し、対応をしています。しかしながら、昨年の11月にも、

名古屋市立中学校1年生の男子生徒がいじめに苦しんでいたことを書き残し、自ら命を絶しました。

残念ながら、この痛ましい事実は今もなお繰り返されています。さらに、このいじめを最悪の結果としてしまう最大の課題は、いじめは把握していないや、いじめとして捉えていなかったとする学校側の認定の仕方に問題があったのではないのでしょうか。板橋区でも昨年、自殺のSOSを受けた事例があったそうですが、適切な対応で大事に至らなかったと聞いております。

そこで、改めてお尋ねいたします。中川教育長は昨年教育長となり、現在、板橋区の教育行政の意思決定責任者として職務をこなされていますが、いじめ防止対策に対するこれからの取り組みと中川教育長の思いをお聞かせください。

次に、小学生の暴力についてお伺いいたします。平成26年にも小学校児童の暴力について質問をしましたが、2013年度の調査では1万896件となり、1997年度の調査の開始以来、初めて1万件を超え、2014年度には1万1,468件と4年連続で増え続けています。板橋区でも、小学校での暴力の件数が増加していることは問題行動調査の数字にも示されています。さらに問題なのは、低学年の増え方が高くなっていることが調査の結果で明らかとなり、2006年度と比べ、小学校1年生が5倍、小学校2年生で4.3倍に上っています。そして、この暴力は子どもの間だけではなく、教師が蹴られ続けたり、登校中に注意をした通行人に暴力があった例まで報告がなされています。私も、小学校で教師が暴力を振るわれたことがあったことを耳したことがあります。板橋区は体罰ゼロを宣言していますが、教育の現場で学問や社会性を身につけるために指導する教師が児童から暴力を振るわれた際には、どのような対応をするように話をされているのでしょうか。中川教育長は教育の現場で指導なさっていたので、このような場面を何度となく目の当たりにされていたのではないのでしょうか。

この暴力を振るう行為について、子どもだけの問題として捉えるのではなく、複雑な背景、例えばネグレクトや貧困、虐待など様々なストレス要因も絡み合う社会的な問題と捉え、対策を講じるべきであると考えますが、教育長のご見解をお聞かせください。

次に、通学路の防犯設備整備についてお伺いいたします。平成28年度の新規事業概要で、小学校の通学路に新たに防犯カメラを各校に4台設置をすることが新規予算として示されていました。常々、自民党としての重点要望にもさせていただいておりましたので、小学校に通う児童の安心安全の一助になると考えておりますが、中学校に通う生徒へも安心安全の観点からも防犯カメラの設置が必要であると考えますが、見解をお聞かせください。

教育課題の最後に、板橋区が実施している学校運営連絡協議会と学校支援地



域本部事業の今後の展開についてお伺いいたします。学校運営連絡協議会は、既に区立小中学校全校において展開しています。板橋区の教育委員会が学校支援地域本部事業を全校に配置した後にコミュニティスクールを検討するとの方針を私は一定程度理解をしています。これまで国が示してきたコミュニティスクールは、教員の人事権や学校運営との連携、国からの財政措置等、多くの課題がありました。そのため、中央教育審議会は、昨年12月21日にこれまでの方針を改め、人事権の柔軟な運用を確保するためなどの見直しを発表しています。

また、新たな地域学校協働本部事業に関しても、様々な支援団体の機能をベースとして、1、連携・協働、2、各支援団体のネットワーク化、3、コーディネーター機能の充実を図り、地域コミュニティの核とするなどの考えを示しています。中央教育審議会は今回の答申で、コミュニティスクールと社会教育の体制としての地域学校協働本部が相互に補完し高め合う存在として、両輪となって相乗効果を発揮していくことが必要と言っています。中川教育長は、今回の答申をどのように捉え、対応されようとしているのか、お考えをお聞かせください。

以上で私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。(拍手する人あり)